

## は じ め に

地方財政に関する統計調査は、「地方財政状況調査」として、地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて総務省により毎年実施されており、その調査結果は、地方財政に関する一般的統計資料である「地方財政概要」やその資料編ともいふべき「地方財政統計年報」等として公表されています。

本資料は、この「地方財政状況調査」のうち、都内市町村及び一部事務組合に関する令和 2 年度の普通会計決算状況を取りまとめたものです。

社会経済状況の変化を背景に行政ニーズが多様化した現在、市町村においては、変化に的確に対応し、長期的な展望の下に地域社会づくりを推進することが求められています。そして、多様なニーズに応えていくためには、行財政改革を通じた健全な行財政基盤の確立が不可欠であり、そのためにも市町村が自らの財政状況と課題を的確に把握することが重要となっています。

また、財政状況を住民に公表し、施策の在り方について住民と意識を共有することも、住民と一体となった地域社会づくりを進める上では不可欠となっています。

本資料が、各団体の財政状況の実態を把握する上での参考資料として活用され、今後の行財政運営の一助となることを期待します。

令和 3 年 12 月

東京都総務局行政部市町村課

- (注) 1 構成比等の％は、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。
- 2 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等と一致しないことがある。
- 3 集計表・連記表等における歳入・歳出の通し番号（(例)「17 分担金及び負担金」）については、原則として「令和2年度地方財政状況調査 調査表」における番号と整合している。該当がない項目については、記載を省略している場合があるため、抜け番号が生じることがある。